

## 平成15年度 阪神高速道路公団事業評価監視委員会

### 議 事 要 旨

1. 日 時 平成16年3月3日(水) 10時

2. 場 所 ホテルモンテ大阪 14階「浪鳴館」

3. 出席者 山田委員長、足立委員、北村委員、佐藤委員、向井委員

#### 4. 議事要旨

1) 山田委員を委員長に選任

2) 足立委員を委員長代理に選任

3) 阪神高速道路公団事業評価監視委員会運営要領の改正

再評価対象について審議対象抽出から全事業対象となったと説明。

事後評価対象については、これまで選定した事業で試行していたが、全事業を対象に実施することとなったこと、また、同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性も審議することとなったと説明。

4) 審議

[再評価]

事務局から淀川左岸線及び神戸山手線の再評価について資料説明

事業継続とする2路線の対応方針(原案)について、異議のないことを確認。

委員より、他事業者などの自動車専用道路との接続を促進するべきとの意見があり、事務局より、必要性を見極めた上での検討をしていると回答。

委員より、地下構造は、事業費が増大するが、事業費増加に対するコスト削減のビジョン、方針が必要との意見があり、事務局から地下構造では他事業と一体で事業をすることが多く、それぞれが、事業区分に応じて負担するなど工夫していると回答。

委員より、都市部ではトンネル構造が多いことは認識した。道路整備にあわせて緑化等を踏まえた計画となっている淀川左岸線の事例は非常に良い例。今後はそういった環境に関する評価、まちづくりとしての評価を実施してはどうかとの提案があった。

[事後評価]

事務局から大阪池田線(延伸部)・湾岸線(7期)・南港中出入路の事後評価について説明

対応方針(案)について、異議のないことを確認。ただし、環境についての表現方法をわかりやすくすることと意見があった。

委員より、路下の公園整備の建設・管理については、地域との調整が不可欠となることから、地元と連携をとるチャンスととらえ、もっと地域と結びついた企業イメージが重要との意見があった。